

パラパーク京都利用規約

2021年3月作成

エリア登録資格

1. JPA、またはJHF会員登録有効者
2. JPA、またはJHFパラグライダーのパイロット技能証所持者
3. パラグライダー傷害保険加入者
4. JPA、またはJHF公認インストラクターが在籍するスクール、またはクラブに所属していること
5. 安全なヘルメットとメーカー承認の脱落防止システムの付いた正規のハーネスを使用すること
6. 脱落防止についてはハーネス装着時にはステップイン(足を通してから背負う)を習慣づけること
7. 150日毎(5ヶ月以内)にリパック点検済みのレスキューパラシュートを装着していること
(ただし、JPARリガー、または同等資格者のリパック証明が必要)
8. フライト規約を理解、遵守し、自己責任でフライトすること

エリア登録方法

必要提示物

1. JPA、またはJHF会員登録証
2. JPA及びJHFパラグライダーパイロット以上の技能証
3. レスキューパラシュートリパックログブック(リパック証明書)
4. 印鑑(署名でも可)

上記の提示物を持参し、所定のエリア登録用紙に必要事項を記入・捺印の上、エリア登録料を添えてお申し込み下さい。

※登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

エリア登録料金

(以下の金額は税込表示です)

一日(ビジター)エリア利用料 ¥3,600 (3日以内に再度お申し込みの場合は500円引き)

※フライトができなかった場合は返金いたします。

年間登録料 ¥36,000 (3月中に次年度継続お申し込みの場合 ¥34,000)

※年間登録期間は4月1日から翌年3月31日です。

※11月以降のお申し込みは、税込17000円(期限翌年3月31日)となります。

※規約・ルールに違反した場合、エリア管理者が営業妨害と判断する言動等を起こした場合は登録を抹消します。その場合、支払われた費用については一切返金いたしません。

※**施設利用料** パーズチケット1枚/一日

BIRDS(パーズ)チケット 1枚 ¥800

11枚綴り ¥8,000

※道路利用料、メンテナンス料としてお一人様、送迎1回ご利用毎に1枚必要です。

※BIRDS(パーズ)チケットはテイクオフでは販売できない場合がございますので、受け付けでご留意ください。

入・下山チェック

1. 入山時、入山簿に氏名、JPA(JHF)登録の期限並びにリパック期限、入山時刻を記入してください。年間登録者はパーズチケットに名前をご記入の上、所定の入れ物に入れてください。
2. 下山時、入山簿に下山時刻とフライト本数をご記入ください。

エリア利用規約

1. 規定のテイクオフ場から安全にテイクオフし、規定のランディング場へ安全にランディング出来るようフライトプランをたてること。(また、トップランは基本的に禁止。)
2. ランディングアプローチは基本的に場周アプローチを使用すること。ランディング場山側の民家や畑上空での高度処理は厳禁。
3. エリアオープン時のみフライト可能とする。
4. デジタル無線機(S1-200)でエリア管理者と連絡が取れる状態でフライトすること。危険行為・気象条件の悪化などがあり、エリア管理者から指示があった際は必ず従うこと。
5. テイクオフ付近の旋回方向について、奇数日は左・偶数日は右と定める。
6. 装備が安全であること。グライダーの劣化が進んでおり管理者が危険と判断した場合や、JPA(JHF)登録並びに各種保険・レスキューパラシュートのリパック点検の期限切れなどの場合、フライトを禁ずる。
7. 乱気流などによりメインランディング場への着陸が困難な場合等、安全を確保するためのアウトサイドランディング(以下アウトラン)を許可する。また、安全のためエリア管理者からアウトランの指示があった場合は従うこと。アウトラン後報告書を提出し、協力金を支払うこと。器物農作物破損があった場合は弁償すること。
8. フライト空域は、パイロット証所持者はランディング場から半径 5km 以内(青色円内)とする。エキスパート証所持者は地図の範囲内とする。(パラパーク京都エリア地図参照) クロスカントリー規定(クロスカントリー規定参照)に基づき許可を与えられた者はクロスカントリーフライトを行うことができる。
9. 高圧線は100m 以内に近寄らないこと。高圧線上空は200m 以上の高度で通過すること。
10. 航空法を遵守すること。エアマンシップ、社会的責任を心得てフライトすること。
11. 出雲大神宮の飛行制限(着陸も不可)、旭町内の着陸禁止区域は遵守すること。(P.4-P.5参照)
12. ランディング場の間にある農作業場について作業中は危険なため近寄らないこと。(P.6参照)

アウトラン、ツリーラン規定

アウトランやツリーランディング(以下ツリーラン)、事故を起こした場合、第三者への被害の有無にかかわらず所定の報告書に記載し提出すること。また、農作物や森林・建物など第三者に対して被害が認められた場合は、エリア管理者に速やかに報告し、弁償すること。

- ※ アウトラン(メインランディング場以外への着陸) アウトラン協力金 ¥500
- ※ ツリーラン回収費 ¥3000 ~ ¥5000
 - レスキューレベルなどによる特殊技術を要する場合の技術料 10000 円
 - テイクオフ、ランディングから離れた場所で捜索を伴うツリーラン 20000 円~
 - 人命救助・キャンプ回収などで複数日かかる場合は、追加料金を申し受けます。

規約違反について

以下に該当する方は、フライト並びにエリア登録をご遠慮いただきます。

- ※ 規約無視・虚偽登録・危険行為・エリアならびにスクール運営の妨害
- ※ 電線・高圧線・民家・工場などの建造物及びその敷地への着陸
- ※ 自然の破壊・採取及び立ち入り禁止区域への侵入(松茸シーズンには特にご注意ください。)
- ※ エリア管理者からの安全勧告、警告、指導に従わない方
- ※ 事故や怪我の再発防止を行わない方

安全で楽しいエリアとして存続していくためのルールですので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

エリア管理者

合同会社バースパラグライダーズスクール
〒622-0043 京都府南丹市園部町小山西町大垣内 8-2
メールアドレス birdspara@gmail.com
ホームページ <http://birds-para.com/>
校長 大澤 行英 TEL 090-2285-7243
インストラクター 大澤 真里 TEL 090-5065-0167

エリアルールURLのQRコード



場周経路

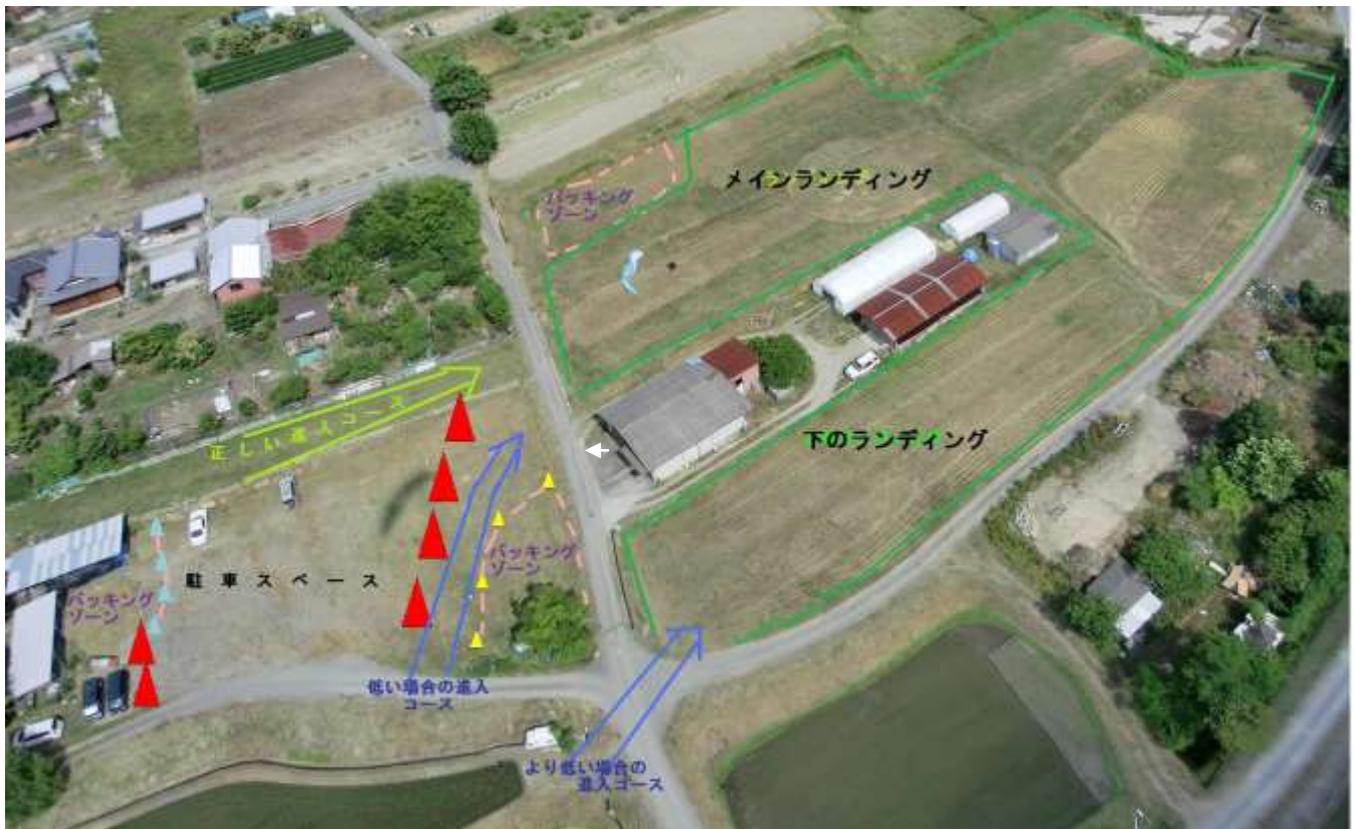
- 右場周 南東～南西風の時
- 左場周 無風および東～北～西風の時

- 旋回(高度処理)ポイントには対地高度約100メートルの高度で進入してください。
- 北風時左場周を行う場合、旋回(高度処理)ポイント、ダウン、ベース、ファイナルのコース付近がシンク帯となりますのでご注意ください。



ランディング場とパッキングゾーン

- ※ パッキングする際にはフライヤーとの接触を避けるために、所定のパッキングゾーンで行うこと。
- ※ 同時進入の際にはメインランディングと下のランディングに分かれることを推奨します。



出雲神社上空の飛行制限空域



旭町ランディング禁止区域



飛行制限空域とランディング禁止区域



○フライト許可空域

※基本的にメインランディングに着陸できる範囲をフライトすること。

ライセンスごとのフライト許可空域の目安

- ・スクール生 インストラクターの目の届く範囲
- ・パイロット(1日ビジターXC証EX証) メインランディングから5km以内の範囲
- ・年間登録XC証EX証所持者 亀岡市内・南丹市八木町と園部町内に限る

立ち入り禁止区域

ランディング場の間にある建物は農作業場となっております。農作業で使う耕運機などの刃が回転していたり、軽トラが荷物を載積して視界が悪い状態で運転したり、建物は死角が多いなど、農作業場内(下図の赤線で囲んだ範囲)に人が立ち寄ることなど想定していない環境で仕事されていて危険です。

建物の周りの砂利道を含め、けっして作業場内の建物や車に近寄らないでください。

※アスファルト道路は町道なので通っても大丈夫です。(図と写真参照)

